

環境物品等の調達を推進を図るための方針

衆議院

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)第7条第1項の規定に基づき、令和6年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針(以下「調達方針」という。)を定めたので、同条第3項の規定に基づき、公表する。

I. 特定調達物品等の令和6年度における調達の目標

令和6年度における個別の特定調達物品等(「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」(令和5年12月22日閣議決定。以下「基本方針」という。))に定める特定調達品目毎に判断の基準を満たすもの。)の調達目標は、以下のとおりとする。

なお、基本方針に規定された判断の基準は、あくまでも調達の推進に当たっての一つの目安を示すものであり、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。

1. 紙類

調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

2. 文具類

調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

3. オフィス家具等

調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

4. 画像機器等

調達を実施する品目については、6年度に購入する物品及び6年度から新たに賃貸借契約を行うものの調達目標は100%とする。

5. 電子計算機等

調達を実施する品目については、6年度に購入する物品及び6年度から新たに賃貸借契約を行うものの調達目標は100%とする。

6. オフィス機器等

調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

7. 移動電話等

調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

8. 家電製品

調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

なお、電気冷蔵庫等は、基準値1を満たすものとする。

9. エアコンディショナー等

調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

なお、エアコンディショナー(業務用)は、基準値1を満たすものとする。

10. 温水器等

調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

11. 照明

調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
なお、LED照明器具は、基準値1を満たすものとする。

12. 自動車等

(1)自動車

①乗用車

調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

②小型バス、小型貨物車、バス等、トラック等、トラクタ

調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

なお、基準値2を満たすものとする。

(2)タイヤ及びエンジン油

調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

なお、タイヤは、基準値1を満たすものとする。

13. 消火器

調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

14. 制服・作業服等

調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

なお、再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。

15. インテリア・寝装寝具

調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

なお、再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。

16. 作業手袋

調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

なお、再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。

17. その他繊維製品

調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

なお、再生ポリエステルができる限り多く使用されている製品を選択する。

18. 設備

太陽光発電システム(公共・産業用)は、調達の予定はない。

太陽熱利用システム(公共・産業用)は、調達の予定はない。

燃料電池は、調達の予定はない。

エネルギー管理システムは、調達の予定はない。

生ゴミ処理機は、調達の予定はない。

節水器具及び給水栓は、調達の予定はない。

日射調整フィルム及び低放射フィルムは、調達の予定はない。

テレワーク用ライセンスは、調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

Web会議システムは、調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

19. 災害備蓄用品

調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

20. 公共工事

公共工事の中で、基本方針に位置付けられた資材、建設機械、工法及び目的物の品目を使用する場合は、事業ごとの特性、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、原則として、基本方針に定める判断の基準を満足するものを使用するものとする。

21. 役務

(1) 省エネルギー診断

調達の予定はない。

(2) 印刷

調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

(3) 食堂

7件調達の予定である。

(4) 自動車専用タイヤ更生

調達の予定はない。

(5) 自動車整備

調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

(6) 庁舎管理

調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

(7) 植栽管理

調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

(8) 加煙試験

調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

(9) 清掃

調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

(10) タイルカーペット洗浄

調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

(11) 機密文書処理

調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

(12) 害虫防除

調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

(13) 輸配送

調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

(14) 旅客輸送(自動車)

調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

(15) 庁舎等において営業を行う小売業務

7件調達の予定である。

(16) クリーニング

調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

(17) 飲料自動販売機設置

調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

(18) 引越輸送

調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

(19) 会議運営

調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

(20)印刷機能等提供業務

調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

22. ごみ袋等

調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

II. 特定調達物品等以外の物品等の令和6年度における調達方針

1. 特定調達物品等以外の物品等についても、エコマークなどの各種環境ラベル等表示商品を調達するよう努める。
2. 特定調達物品等以外の役務についても、可能な限り環境負荷の低減が図られるよう努める。

III. その他環境物品等の調達の推進に関する事項

1. 衆議院及び裁判官訴追委員会に、環境物品等の調達を推進するための組織としてグリーン調達推進会議を設けている。
2. 本調達方針は、衆議院及び裁判官訴追委員会を対象とする。
3. 調達の実績は、各品目毎に取りまとめ、公表する。
4. 本調達方針に基づく調達担当窓口は庶務部会計課とする。